

令和4年度 豊中市上下水道事業運営審議会
第2回会議 議事要旨

日 時 令和5年（2023年）1月31日（火） 午後2時～午後4時
場 所 豊中市上下水道局 4階会議室
出席者 浦上委員、清水委員、和田委員、大路委員、片岡委員、北川委員、
重長委員 計7名
欠席者 石川委員
事務局 上下水道局：吉田、土井、河本、木下、松井、細川、大橋
富永、小川、小谷、黒木
傍聴者 3名

案 件 1. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて
○これまでの審議会の振り返り
2. その他

資 料 【資料1】これまでの審議会の振り返り
【参考1】水道料金・下水道使用料算定の手引き〈第1版〉

会議録 下記のとおり

- 開会
- 管理者挨拶
- 資料確認
- 成立要件の確認

会長

それでは案件に移りたいと思います。これまでの審議会の振り返りにつきまして事務局
からご説明お願いいたします。

- 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

事務局

（「これまでの審議会の振り返り」について説明【資料1】）

会長

ただいまご説明いただきました資料1、或いは参考1につきまして、ご意見ご質問等ご
ざいましたらぜひよろしくお願いいたします。

委員

資金剰余額はある程度確保すべきだと思います。今、電気料金は三十数パーセント上がると言われていました。また、政府は民間企業に対し、人件費を上げるよう指導しています。当然官公庁にもそういった話が上がってくると思います。さらに、南海沖地震の発生についても言われておりますので、余剰金がないと市民サービスの低下に繋がるのではないのでしょうか。

今、上下水道局では最低額を水道で 20 億、下水で 40 億に設定されていますが、これで実際経営が成り立つのかというのを再度検討した方がよいと思います。民間企業では資金剰余額がないと、経営的に脆くなります。上下水道局も当然一つの企業として考えられていると思いますので、もう少し深く考えた方がよいのではないのでしょうか。

料金に対しては、もちろん議会の承認等があるので、審議会で言及すべきところではないかと思いますが、ただ長期的には資金剰余額はある程度持っていた方がいいのではないかと思います。

事務局

現金預金残高の考え方ですが、現時点では先程の額を最低限確保していく形で整理しております。現在の年間の資金運用状況を見た中で、建設改良費の支払いや企業債の償還などの支払い状況、そして東日本大震災や熊本地震の復旧状況から復旧に要する期間をおよそ 1 か月と見立て、この期間に要する人件費等の支払いなども加味して、現在設定しております。また、これらの支払い等について、いつ・どの時点でも対応できるように、年度末時点ではなく、年間を通じて常に保有する額として確保していくという考えのもとで設定しております。

先ほどのご指摘にありましたとおり、この保有額は現在生じております電気料金の高騰や物価高騰の状況などを加味できておりませんので、再度検証が必要だと考えております。

会長

物価高騰や電気料金の高騰などが起こった時に、内部留保資金を取り崩すのか、それとも料金を上げるのか、どちらを選択するのかについて聞きたいです。もちろん企業債を発行して調整される場合もあるでしょうが、その辺りもすべてこれから見直すという理解でよろしいですか。それともこの 20 億 40 億というのを基本線とするのでしょうか。

事務局

確かにこの辺りのバランスは重要だと思います。これ以上借金を増やすことは難しいという一定の縛りがある中で、今私どもは内部留保を 4 条の投資の不足分に即充てているという現状にございます。こうした状況も加味しながら、本来あるべき資産維持費も含めた形で検討して参りたいと考えております。

委員

改めて審議会の規則を読むと、「市長の諮問に応じて、水道事業及び公共下水道事業の運営についての重要事項について調査審議し、意見を答申するものとする」とあります。まず上下水道局の課題に対して、審議会に何かを問う場であると。それに対して、専門家や市民の代表の方々が意見をして、それを報告としてまとめる場であるとされていますが、審議会の場で何が問われているのか具体的にわからないことが多々あったというのが、2年間を通しての印象です。何を審議会に問いたいのかを明確にしたうえで、この場を作っていただいた方がよいと思います。これだけの人数が集まってコストと時間を使っている以上、やはり成果を出すということを意識していただきたいです。課題があること自体は問題ないと思いますが、何が課題なのか、何に悩んでいるのか、それに対してどういう議論をして、次にどうするのか、というところについて、市民が意識せずに見られるような発信をしていたらと。水道料金の改定も、悩みながらも答えを出して、皆さんと一緒に作っていきたい、といった形になれば、持続可能な事業経営ができるのではないかと思います。

事務局

本質的なご指摘と受けとめております。審議会の先生方に対する我々のスタンスとして、一つは本格的に市長が諮問して、それに対してお答えをいただく諮問答申という関係、それが本来的なあり方であるということは、基本的には認識しています。

ただ一方で、今は諮問事項がないので、審議会を開かないというののもいかなものか考えております。例えば、実行計画をこのように作ったので、それに対する先生方の意見をくださいと。それは、これに答えてくださいということではなくて、我々はこのことをやってきました、こういうことをこれからやっていきます、といったことに対して、様々な立場から様々な観点でご指摘をいただきたい。そういったステージの審議会もあるかと思っています。

コストパフォーマンスの話ですが、もちろん審議会を開くごとに、人件費を含めて大変な経費がかかっていることは確かです。我々としては、審議会に向けた資料作りや、そこでのコミュニケーション、そして審議会が公開されていることを重要視しています。審議会は、この場で傍聴されているだけでなく、資料もアクセスしようと思えば誰でもアクセスできるという、そういう緊張感の中でお仕事をさせていただける、大変貴重な場であると思っています。報告事項に意見を求めるというのは確かにコミュニケーションとしてやりづらいところがあるかと思いますが、そういう形も含めて、我々としては審議会の先生方にご支援、ご協力をいただきたいということで、この間進めて参りました。

もう少し論点を明確に、という指摘については、いかなる時においても必要なことです。で、引き続き今後とも努力をして参りたいと思っております。

委員

コストパフォーマンスが出ていないという観点ではないのですが、この審議会のあり方というのが、参加している方、見る市民も含めて、目的を明確にして共有できていれば、それでいいと思いますし、やはり事前に意識合わせができていると、より参加している皆さんの意見も活発になってくるかと思います。

会長

私もここ数回うまくキャッチボールをするのが難しいと感じていて、落としどころはどこか、何をコメントすればいいのか、何について委員の皆さまにコメントを求めているのか、そういったコミュニケーションといいますか、私も事前の打ち合わせで事務局との意思疎通が十分でなかったというのは、反省しております。今まさにおっしゃったように、やはり毎回の審議会は非常に緊張感があります。学者の先生方ももちろんですが、いかに市民の皆様によりよいご意見いただけるか、ということをめざして審議会を運営したいと思っておりますので、今後この時間を最大限有意義に使えるよう、努力して参ります。

委員

2か月に一回使用量のお知らせがありますが、一番上に「今回の使用量」と書いてあり、その下に、前年度と書いてあります。その下に通信欄があります。それで金額はどこかという下を見なければならぬ。これが小さいです。私はこれを毎年確認していますが、そのうち感熱紙なので消えていき、2年もたないです。そもそも前年度同月の水量というのは必要なのだろうかと思いますし、中央の目の行くところに通信欄があると、金額はどこだろう、となります。もし、水道料金や下水道料金の改定があるのであれば、その機会にわかりやすく作れないでしょうか。

事務局

その帳票の作りですが、来年度から始まるインボイス制度に伴い、消費税をどのように書き込んでいくかを検討中ですので、今いただいたご意見を反映できないかについても検討していきたいと思っております。

もう一点、前年度の水量については、知りたいという方もいらっしゃると思います。中段の通信欄は、イベントなどの取り組みを掲載すると反響がありますので、その点も考慮しながら検討して参りたいと思っております。

委員

設備更新の話が主にあったかと思いますが、電気事業もまさに同じで、設備の老朽化が進んでいます。一つの例で言いますと、電線は従来定期的にすべて張り替えなければならない、となっていました。東日本大震災以降は方向転換して、切れたら直していこうという形に

なっています。少しでも効率化してコストを下げようという形に方向転換しています。様々な形で、その場面に応じた経営をしていかなければならないと思いますので、状況に応じて方向転換して行って欲しいと思います。

会長

これからの水道のサービスのあり方を考えたときに、時間計画保全ではなく、可能ならば事後対応で、といった方向にサービスをシフトしていかざるをえない事業体が、実は地方にはあります。豊中市は都会にある市なので、それをするとも市民サービスが低下したり、経済が回らなくなります。水道は経済活動を回さなければならない事業であるということを考えていただくことも、一つの重要な視点なのではないかと思います。

事務局

ご指摘のように、民家のないところは事後対応とする考え方がありますが、やはり人口密集地ですので、予防保全の考え方でやっていくことが基本かとは思っています。

ただ、法定耐用年数が40年だから40年で必ず変えなければならないということではなく、実際にもつということが確認できたものについては、何年でも使うという考え方の中で投資額の平準化を図っていくなど、杓子定規な考え方ではなく、少しでも投資の平準化ができる、或いは施設の延命化、管路の延命化ができるということであれば、できるだけ経営環境を悪くしない形で進めていくというのは、ご指摘も含めて、常に検討して参りたいと思っています。

委員

検針のお知らせですが、前年度の水量より増えていると、家庭内の漏水の可能性に気づくことができるので、その点では前年度の欄にも価値があるかと思います。

電気事業の話がありましたが、やはり同じインフラでも電線で配るものと地中で管で配るものでは異なると思います。地上ですと修理しやすいですし、更新もしやすいですが、地中に埋まっていると非常にコストがかかるし、どこで何が起こっているのかわからないという点で、インフラの考え方が大きく違うのではないかと。ただ、どのように延命していくのかといった技術的なもの、いわゆる外からの診断の技術などがどんどん向上していくと思いますので、そういったものをぜひ活用していただいて、事業経営に生かしていただけたらと思います。

そして、やはり論点がわかりにくい、というのはおっしゃる通りだと思っていて、特に料金・使用料算定の手引きについては、どうコメントしたらいいかというのが非常に難しくなってきたような気がします。逆に、例えば、料金改定をしたいので諮問答申してくださいという方が実際はわかりやすいですね。そういった点で非常にコメントしにくい部分があったのではないかと考えています。

非常に苦勞されてこの手引きを作られましたが、やはりこれでいきたいと思いますとはならないですね。逡増度をどうしましょう、基本料金と従量料金のバランスをどうしましょう、といった点について様々な考え方があって、結局、これでいきたいと思いますところまで決められなかったで、若干私の中では手引きになりきれていない印象を受けました。これは今後の課題だと思います。唯一方針として、赤字になる前に料金改定の議論をする、というコンセンサスが取れただけなので、具体的にもう一歩踏み出せなかったのかなという印象を受けました。

事務局

今回手引きの第1版ということで、整理できる項目について作りましたが、やはりその時々の状況、また経営の状況、この辺りを引き続き加味しながら、手引きを見直しつつ運用していくということが重要かと思いますので、今後この手引きを作って終わりではなく、継続的に蓄積しながら適宜対応していきたいと考えております。

委員

水道事業は“民”という視点をなかなか取り入れにくい一方で、コストカットといった民間的な視点を取り入れられる部分もあるのではないかと、取り入れにくい部分にどのように穴をあけていくか、という視点で、この2年間審議会に参加させていただきました。

資料1の10ページと23ページは、今後の視点としてももう少し踏み込めるのではないのでしょうか。まず10ページの経営の効率化・環境対策というところで、エネルギー創出として水力発電・太陽光発電のことをさらっと書いています。どうしても行政は費用削減をめざす傾向にありますが、民間の視点でいうとこの水力発電・太陽光発電は、歳入としての大きなチャンスです。今すごくコストがかかる中で、歳入の面をどう増やしていくかという視点は、やはり組み込むべきではないかと。それでも足りない場合に、市民の方と民間企業に負担についてご理解いただくということになると思います。吹田市との広域化やエネルギーの創出は、歳入の面でも可能性が非常に広がるのではないかと思いますので、ぜひ次回以降、この視点で審議会並びに所管課の方にお考えいただきたいです。

次に23ページですが、今後の基本料金従量料金のバランスの問題で、豊中市は現在、市民の方にやさしい料金体系で、事業者さんには割とコスト負担をお願いしています。これは水の浪費を抑える必要がある一方で、使ってもらわないと経営にならないというジレンマです。しかし、いずれにしてもめざすべきところのもう一つのキーワードとして、SDGsがあると思います。この審議会はSDGsがあまり出てきておらず、今にしては珍しいのではないのでしょうか。これだけ浸透していますので、“SDGsとしての水道のあり方”といった、市民の方にとってよりわかりやすい視点で考えると、水資源がジレンマであっても、ご理解いただきやすいのではないかと思います。

また、先程も言及されていましたが、この手引きは所管課の方がよく勉強されて出来上が

っているので、どこをどうコメントするのか難しい部分もありましたが、私が先程申し上げた“民”の視点というのは、クリエイティブと言いますか、その先にめざすもの、という部分なので、この“ありき”よりも、その上に積み上げていくことが大事だと思っています。決められた枠の中に囚われすぎではなく、少しオープンになっていけるような、その辺りについて、今後また素晴らしい市民の方が委員として入られると思いますので、そういった議論の場も必要なのではないかと思った次第です。

事務局

確かに SDGs というのは切っては切れない状況ですので、今年、上下水道施設で何か環境対策できるところがないかを検討しています。例えば太陽光パネルを設置できるところがないか、他の再生可能エネルギーはないか、といった調査を進めているところです。当然投資に費用はかかりますので、この辺りのバランスというのは重要ですが、できることから順に SDGs の内容を発信していきたいと考えております。

あと、24 ページの表の一番下のバランス、これも非常に重要なところで、今は大口使用者に頼り切っている状況です。ですから、一般の生活用水の利用者の方に配慮しつつも、一定額は負担を求めていくような形になろうかと思いますが、よりよい適正な体系を設定できるよう、議論を進めていきたいと考えています。

会長

SDGs の目標とビジョンや経営戦略の各項目の対応は出ていましたか。

事務局

今はまだ取り込めておりません。

会長

もう他の事業体はほぼ対応した資料作りをされています。確かに、これは避けて通れないので、SDGs に対する取り組みをきちんとアピールしていく必要があるかと思っています。また資料作りの際には、その点を心掛けてお作りいただければと思います。

あと先ほどの 10 ページの話です。最近複数の審議会に出席していますが、物価高騰や電気料金高騰に対し、内部留保資金を取り崩すのか、企業債を上げていくのか、料金を上げられないか、といった話をしています。しかし、国が電気料金高騰のために 6 兆円を費やしたにもかかわらず、料金を上げてしまえば、生活支援の効果がなくなってしまう。結局、企業債を発行して料金を維持しようとしても、その企業債は将来の利用者の負担になるので、料金を上げていくのが筋ではないか、という話もしますが、そういう議論の前に、まずは経営効率化であると厳しくおっしゃられます。周りの審議会ではそういった意見が非常に出ていますので、ぜひ経営効率化について記載できるのであれば、どんどんアピールしてい

く必要があると思います。

委員

再生可能エネルギーは、SDGs だけでなく、脱炭素を踏まえた上で非常に重要なポイントですが、電力会社とうまく連携して取り組まないと、逆に再生可能エネルギーにより電力使用量が減ったとしても、電力会社はおそらく総括原価方式なので、その分一般家庭にしわ寄せがいく可能性もありますよね。地域全体や事業者間同士で連携していかないといけない時代なのかなと思います。今までの官民連携であれば、水処理メーカーといった事業者との連携だけだったかと思いますが、違う事業者との連携がこれから重要になってくるかと思っていますので、今後考えていただければと思います。

事務局

昨今の電力状況は、数年前、新電力の関係で考え方そのものが大きく変わったことで自由化が進んでいましたが、今回、ウクライナ情勢等により、新電力会社の営業が成り立たなくなってきました。今後は状況を踏まえながら、電力会社とも連携していければと思います。

会長

議事その他としまして、何か豊中市の上下水道事業についてご意見等ございますか。

では私の方から。先日国交省の PPP/PFI ガイドライン改定の委員会に出まして、オブザーバーとして内閣府、厚労省の水道課、下水道事業団の方も来られました。現在、厚労省の水道課や国交省の下水道部に、「上下水道で何かすべきことはあるか」、「上下水道一体で包括委託するといった事例はないか」、といった問い合わせがあるそうです。実際、今回、PPP/PFI ガイドライン改定の中で、上下水道で実施した事例をわかりやすく事例集に掲載するということで、やはり国交省も厚労省も、いずれ国交省が水道もやることになりますが、上下水道で、包括など、PPP/PFI に取り組むという方向性、そこから何か効果が発揮されるような取り組みに対しておそらく国交省は支援を手厚くしていく方向に行くのではないかとということも話されておりました。

今度、管理者と府域一水道の会議に参加しますが、やはり上下水道のままで、広域化、或いは官民連携という方向に国も進むのではないかとということを感じていました。その辺りはまたこれからの豊中市上下水道の方向性に大きく関わってくるのではないかと感じましたので、情報提供です。

委員

資料 1 の市民目線の取り組みという記載についてです。豊中市の上下水道事業は広報に力をかけている部類だと思いますが、伝わっていないのではないかと感じます。豊中市だけでなく、大体役所からの発信はあまり市民に見られていないというのが結構多いと思うので

すが、どうなっていれば市民と接することができていると言えるのか、どういう状態になりたいのか、といった定量的な指標があるのかというのが一つです。それと、先ほど言及されていたような、市民がこうして欲しいといった要望等を伝えるのは、ハードルが高いと思います。簡単に要望が言えるとか、上下水道局から発信されるものを見て、意見を言えば反映されるかもしれないという希望がないと、アクセスしてくれないと思います。パブリックコメントでもほとんど意見がないと思うので、理想の状態がどういう状態かというのを教えてもらえますか。

事務局

局では3年に1度CS調査というものをしています。無作為の3000人の市民と、300事業者に対してご意見をいただいております。その中で事業に対する評価もいただいております。極論は、皆さまに揃って高評価をいただくのが理想の形かとは思いますが、中には厳しいご意見もあります。それが全体的に高評価となれば、理想の形ではあるかと思えます。

また、事業に興味を持っていただくためには、発信方法をもっと工夫しなければならないと思っています。最近では動画をいくつか公表しましたが、昨今はホームページになかなかアクセスしていただけない状況にありますので、多様な発信方法を考えていく必要があります。それがどういう状態になれば理想的なのかというのはなかなか難しく、例えば福祉や教育といった市民活動が活発な世界であれば、これだけの担い手が支えてくれているというのは大きな指標になると思いますが、上下水道事業を市民の方に担っていただくというのはなかなか難しいところがあります。

その中で例を挙げると、今、上下水道モニターというのをやっていますが、大体毎年30人から40人ぐらいの方に応募していただいております。たくさんの方に応募していただければ、活動を増やさなければならないとか、増やすのであればもっと違うことやらなければならない、となりますので、上下水道に関心を持って、モニター活動などに来ていただける方をもっと発掘できる、そういう方が常にたくさんいらっしゃる状態というのは、一つ想定しています。それによって、我々の市民の方々とのコミュニケーションツールも発展していくのではないかと考えております。

それともう一つは、災害時の支援です。今地震等があったときに、豊中の水道が出なくなり、応急給水活動に行くとなった場合、数か所の応急給水活動は問題ありませんが、これが全市的に断水したといった時の応急給水活動を考えると、我々職員上下水合わせて260人しかいませんので、到底応急給水活動をすることができません。そこで、今市民の方に少しずつお願いしているのが、仮設給水タンク、まだ常備できていないのですが、少しずつ学校に置いていきますから、その組み立てまではやってもらえませんか、ということです。組み立てていただいたところに給水車を持って行って水を入れ、入れ終わったら次のところに行きますので、そこで市民の方に災害時の担い手として協力していただけないでしょうか、という話をさせていただいております。もちろん我々がまずは仮設給水タンクを備えてお

かなければなりません、どこの校区でも、いざという時にタンクを作っていただける方がいらっしゃる、そういう状態は一つ望ましい姿として考えられるかと思います。

委員

最後の話は非常に興味を持って聞かせていただきました。PTAや地域のコミュニティに声をかけると積極的に参加してくれる人がいるのではないのでしょうか。普段の水ではなく、災害時はアンテナが高いのかなと思いますので。やはりそういった一つ一つに理想の状態があると、より確実に結果が出ていくのかなと思いました。

会長

厚労省も、利用者である住民の責務として、我が事のように水道事業を考えるよう定めていますが、なかなか実態としては難しいです。やはり接点をまず作って、次は少し長くお付き合いできるような形でどんどん接点を持って行って、より水道のことを理解していただくという取り組みを進めていっていただくしかない。その地域ごとに合ったやり方というのがあると思います。例えば何か一つ目標を持ってやるというものもあるかなと思います。豊中市なりのやり方があると思いますので、ぜひユニークな取り組みで住民の皆さんと接点を多く作っていただき、長続きさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。それでは最後に、事務局の方からよろしくお願いします。

●その他

事務局

最後に、ご挨拶申し上げます。2年間の任期が本日で終了でして、もちろん引き続きお願いする方もいらっしゃいますし、今日限りという方もいらっしゃいます。この顔ぶれは最後ということでございます。2年間、先ほど会議の中でもございましたが、料金・使用料という、大変取り組みにくいテーマで、我々が苦しみながら検討していることに対して、様々なご意見、ご指示を頂戴しまして本当にありがたく思っております。

今日の会議だけを見ても、経営の視点やSDGsについて、よりよい発信の仕方があったのではないかと、といったことに気づかされる場面も多々ございました。こういう形で様々な立場の方からご意見を頂戴しながら事業を進められてきたことは、本当にありがたいことだと思っておりますし、委員の皆様方に心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

会長

それでは以上ですべての議事が終了いたしました。本日の審議会はこれをもって閉会いたします。(閉会)